4　医療経理

貸借対照表の要旨

（平成29年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	443	流動負債	9
固定資産	1	固定負債	0
		剰余金	435
合　計	444	合　計	444

損益計算書の要旨

（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	105	経常収益	112
特別損失	0	特別利益	0
当期利益金	7		
合　計	112	合　計	112

5　貯金経理

貸借対照表の要旨

（平成29年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	6,195	流動負債	38,986
固定資産	33,614	剰余金	823
合　計	39,809	合　計	39,809

損益計算書の要旨

（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	444	経常収益	451
当期利益金	7		
合　計	451	合　計	451

6　貸付経理

貸借対照表の要旨

（平成29年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	31	流動負債	5
固定資産	2,268	固定負債	829
		剰余金	1,465
合　計	2,299	合　計	2,299

損益計算書の要旨

（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	82	経常収益	89
特別損失	0	特別利益	0
当期利益金	7		
合　計	89	合　計	89

7　財形経理

貸借対照表の要旨

（平成29年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	0	固定負債	147
固定資産	147	剰余金	0
合　計	147	合　計	147

損益計算書の要旨

（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	1	経常収益	1
当期利益金	0		
合　計	1	合　計	1

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成29年７月７日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第47条第２項に基づき、次のとおり公告します。

平成29年７月20日

奈良県奈良市南京終町２丁目269奈良トヨペット株式会社内

奈良県自動車厚生年金基金

代表清算人　菊池武之祐

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成29年７月７日をもって清算結了の承認を受けましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

１．清算人氏名　代表清算人　菊池武之祐

２．住所　奈良県奈良市多門町33

平成29年７月20日

奈良県自動車厚生年金基金

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月八日

掲載頁　四十七頁（号外第一二一号）

平成二十九年七月二十日

東京都杉並区荻窪四丁目三〇番一六号

（甲）株式会社チヨダ

代表取締役社長　舟橋　浩司

東京都杉並区成田東四丁目三九番八号

（乙）株式会社アイウォーク

代表取締役社長　佐藤　真一

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年七月二十日

東京都港区芝五丁目二九番二〇号　クロスオフィス三田九階

（甲）合同会社ＥＢＣ＆Ｍ

代表社員　平松　泰成

東京都港区芝五丁目二九番二〇号　クロスオフィス三田九階

（乙）合同会社未来医療総合研究所

代表社員　平松　泰成

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十九年七月十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年五月二十六日

掲載頁　一二七頁（号外第一一〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年五月二十六日

掲載頁　一二七頁（号外第一一〇号）

平成二十九年七月二十日

京都府福知山市字岩井四四番地

（甲）株式会社岩井不動産

代表取締役　門野　豊

京都府福知山市字岩井四四番地

（乙）株式会社豊栄

代表取締役　門野　豊